

安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況(令和4年12月末現在)

1 山形県の交通事故

	件数	死者	傷者
令和4年	2,970	26	3,469
令和3年	3,184	24	3,760
増減	-214	2	-291
増減率	-6.7	8.3	-7.7

○ 死者が増加。発生件数及び傷者は減少。

2 安全運転管理者選任事業所の交通事故

	件数	死者	傷者
令和4年	637	5	744
令和3年	702	6	818
増減	-65	-1	-74
増減率	-9.3	-16.7	-9.0
全事故に占める構成率	21.4	19.2	21.4

○ 発生件数、死者及び傷者が減少。

※ 事故件数等は、安管選任事業所全県の件数であり、地区安全運転管理者(連絡)協議会に加盟していない事業所の件数も含まれます。

3 安全運転管理者選任事業所の交通事故の主な特徴

(1) 事業所の所在地別発生状況(任意加入事業所を除く)

	件数			死者		
	令和4年	令和3年	増減率	令和4年	令和3年	増減率
総計	637	702	-9.3	5	6	-16.7
村山	333	368	-9.5	3	2	50.0
山形	224	248	-9.7	2	1	100.0
上山	15	26	-42.3			
天童	36	38	-5.3	1	1	0.0
寒河江	58	56	3.6			
計	70	89	-21.3	0	2	-100.0
最北	43	52	-17.3			
村山	43	52	-17.3			
尾花沢	4	7	-42.9		1	-100.0
新庄	23	30	-23.3		1	-100.0
計	136	137	-0.7	2	2	0.0
庄内	4	9	-55.6	1	1	0.0
庄内	4	9	-55.6	1	1	0.0
酒田	60	59	1.7	1		
鶴岡	72	69	4.3	1	1	-100.0
計	98	108	-9.3	0	0	
置賜	15	22	-31.8			
長井	15	22	-31.8			
小国	9	7	28.6			
南陽	22	15	46.7			
米沢	52	64	-18.8			

(2) 主な事故原因別発生状況

	件数	死者
総計	637	5
信号無視	33	
通行区分	28	1
最高速度		
追越し	1	
右・左折不適	35	
優先通行妨害	48	
歩行者妨害	29	4
一時不停止	73	
交差点安全進行	30	
酒酔い		
過労等		
安全運転義務違反	58	
運転操作	58	
前方不注意	124	
動静不注視	80	
安全不確認	31	
安全速度	37	
その他	7	
その他違反	23	
(内数)飲酒運転		
(内数)無免許	1	

○ 安全運転義務違反による事故が52.9%

※ 当事者不明や調査不能等の事故を除く

(3) 主な通行目的別発生状況

通行目的	総計	業務中	出勤	退社	観光・娯楽	ドライブ	飲食	買物	訪問	送迎	通院	その他
件数	637	138	144	123	17	7	7	104	34	32	4	27
死者	5	1	1	1					1	1		
うち	449	98	111	80	13	5	5	64	23	24	3	23
交差点	2		1						1			

○ 業務中、出勤、退社での事故が63.6%

○ 業務外では「買物」での事故が多く発生。

降雪期は対面・背面歩行中の歩行者との衝突事故に注意！！

○ 降雪期は、歩道上に積雪や除雪された雪があり、やむを得ず車道上を歩行する方がいます。

そのため、この時期は歩行者と衝突する事故が多く発生していますので、

ハイビームの積極的活用で歩行者を早期発見し、衝突事故防止に努めましょう。

○ 『冬道の安全運転5則』を守り、スリップ事故防止に努めましょう。



冬道の安全運転5則

- ① スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
- ② 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
- ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- ④ 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- ⑤ 危険がいっぱい。追越しはしない。

